

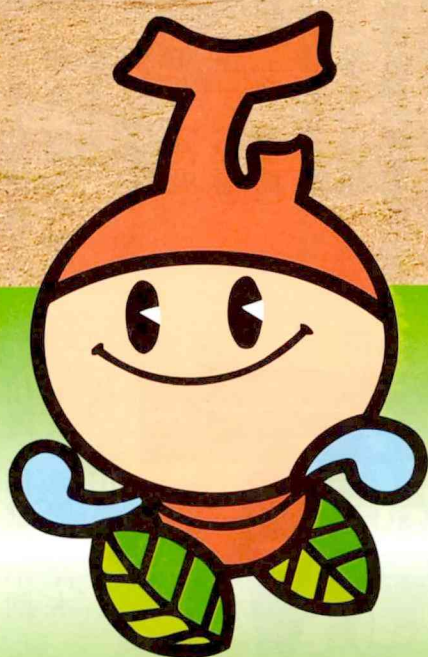


でんじろ

No 544

2月号

平成11年2月18日発行



ぼく“でんじろう”です

新春を飾る

消防出初式

(小型ポンプ操法より)

田代町役場企画管財課編集

肝属郡田代町麓827番地1

田代町消防出初式

新春恒例の田代町消防出初式が、一月六日（水）、田代小学校校庭に於いて盛大に開催されました。本年は、例年にくらべると暖かい小春日和の中で、九時五〇分からの市中パレードを皮切りに始まりました。総勢百名の消防団員らをはじめ来賓、消防関係者らが参加し式典を盛り上げ、閲団並びに通常点検等を行い、今年は中央分団が小隊訓練を披露した。



川原幼年消防クラブによる激励の花束贈呈、等行われ、締めくくりは、中村集落水路から、ラッパ吹奏と同時に行われ一年間の防火を願った。尚、表彰された方々は次のとおりです。
(敬称略)

日本消防協会表彰 (精績章)



鶴園 實 新団長

山添 清治 (本部部長)
川前 俊郎 (前副団長)
小園 幸二 (前分団長)

鹿児島県消防協会表彰 (功績章)

西元 文男 (中央)
〈勤続章20年〉
西元 文男 (中央)
鹿兒島県知事表彰
〈勤続章40年〉



大寺 一幸 (前団長)
川邊 節雄 (前分団長)
大寺 和久 (役場)
窪 和人 (役場)
富尾 俊一 (役場)
宮園 守 (役場)
猪鹿倉勝志 (役場)
舞原 俊正 (川原)

鹿児島県消防協会肝属支部表彰 (勤続章15年)

岩下 広行 (中央)
山田 秀文 (大原)
池田 豊 (大原)
森 純一郎 (大原)
川畑 康広 (大原)
町長表彰
〈退団者(10年以上勤続) 感謝状〉
大寺 一幸・川前 俊郎



川邊 節雄・小園 幸二
上東 卓郎・深水 穂
故、吉田 勝

山元利夫 逝去



病氣療養中でありました山元利夫収入役(六十一歳)が二月十二日逝去されました。故人は、生前役場吏員、収入役として本町の発展に御尽力

され、大きく貢献されておりました。
経歴
昭和31年 鹿屋農業高校卒業
昭和35年 役場事務吏員として採用
平成3年 税務課長
平成6年 建設課長
平成7年 収入役に就任
通算43年間在職されました。ここに謹んでご冥福をお祈りします。

地域振興券の交付について

ーお知らせ第2弾ー

平成11年1月1日現在において、田代町に住所を有し以下の条件を満たす世帯主及び対象者に地域振興券が交付されます。

〈地域振興券の交付を受けられる方〉

- 15歳以下の子供が属する世帯の世帯主
- 老齢福祉年金の受給者等(民生課で実施した臨時福祉特別給付金の受給資格のある方)
- 生活保護を受けている方
- 社会福祉施設への措置入所者等(特別養護老人ホーム、身体障害者施設等)
- 平成10年8月2日から平成11年1月1日までに65歳に達した方及び同期間中に転入された65歳以上の方で②の条件を満たす方

※②、④、⑤、番の場合

合、本人又は扶養している方の市町村民税(所得割、均等割)が非課税である方が交付を受けられます。

〈交付額〉

- 15歳以下の子供のいる世帯主→子供1人につき2万円の振興券
- ①以外の対象者→受給者本人に2万円の振興券

〈地域振興券の用途等〉

- 地域振興券は額面(1枚につき)千円券が20枚1組を単位として交付されます。
- 地域振興券の交換、譲渡、売買は禁止です。
- 使用できる人は本人とその代理人等(配偶者等)
- つり銭は、支払われません。
- 地域振興券を使用できる期間

⑥ 地域振興券は、田代町内の商店街、個人事業主のみ使用できます。使用できる商店等には、登録店であるステッカーをはってあります。(ステッカーのはってある商店等以外の店では使用できませんので注意してください。)

〈地域振興券の申請方法〉

- 15歳以下の子供のいる世帯主は申請の必要はありません。2月中旬に地域振興券引換申請券を送付します。その際に交付日時、場所等をお知らせします。
- その他の方は、2月8日(実施済)各地区で申請交付を実施しましたが、申請をまだ済まされていない方は、役場窓口(福祉係)においても随時受け付けています。印鑑をもって係りのところまでおいで下さい。

③ 申請受付後、交付できると決定した人に役場から通知書を送付します。その折り、地域振興券の交付日時、場所をお知らせします。

特定事業者(地域振興券を使用できる商店等)について

2月1日から10日までに特定事業者の募集を実施し、地域振興券を使用できる事業者として登録をいただいた方です。登録者については、店の入口にステッカーを表示してありますので振興券を使う店であるかないかの目安にしてください。

登録業者の皆さんは、2月22日(月)に説明会を開催します。地域振興券の取り扱い等について詳しく説明を行いますので、必ず出席して下さいようお願いいたします。

軽ワゴン入浴車寄贈を受ける

24時間テレビ「愛は地球を救う」チャリティー募金



テレビが皆様の幸福に少しでも役立つことを願って、日本の福祉と世界の現状をリポートし、国民相互の助け合い運動で実施されている全国民間放送31社のチャリティー24時間テレビ「愛は地球を救う」で、

田代町社会福祉協議会へ軽ワゴン入浴車が一月十九日、読売テレビ鹿児島放送局において、寄贈を受けました。

この入浴車の寄贈は、昨年の五月にチャリティー募金事務局へ申請をしていたところ県内の三団体と個人一人への決定が決まり、こ

の中の一団体が田代町社会福祉協議会に決まったものです。

社会福祉協議会では、念願でありました入浴車をいただいたことで、在宅でねたきりになっていらっしゃるお年寄りや体の不自由な方への入浴サービスが、今以上に可能になり、在宅サービスの向上につながるもので、感謝の気持ちで一杯のところです。

全国の皆様から善意の寄付金によるこの入浴車を、大いに活用して町内の支援を必要とされている方々の一助として役立てていきたいと考えます。

ありがとうございます。



古里に寄せて

永野重 志さん (65歳)



町長に報告

昨年の六月号から連載を続けて好評を得ている「たしろで生きる」のコーナーがあります。今回の永野さんのように、たしろを離れて何年も町外で活躍されていらっしゃる方々を取り上げるコーナーも作っていいと考えていますので、自薦他薦を問いません気軽にお問い合わせ下さい。

ストップ・ザ・悪徳商法 ⑥ 知っていますか？ クーリング・オフ

クーリング・オフは、訪問販売などで契約をしたときに、無条件で契約を解除できる制度です。クーリング・オフができる期間は、訪問販売・電話勧誘販売なら書面を受け取った日から八日以内です。連鎖販売取引（マルチ商法）は、書面を受け取った日から二〇日以内です。

クーリング・オフは、電話ではなく内容証明郵便やがき（コピーを取った簡易書留にすること）など、必ず書面で行います。また、クーリング・オフができる商品や権利、サービスは法律で定められています。詳しくは、消費生活センターなどに問い合わせましょう。

笑顔のプレゼント ④



川前 祥 (しずか) くん
H10.5.3生
「マイペースで元気に育ってほしいです。」



小川 太鳳 (たいほう) くん
H10.6.6生
「お兄ちゃんに負けずに育ってね。」



南花 恋 (かれん) ちゃん
H10.8.9生
「花のようにみんなに好かれるように育ってほしいです。」



安楽 紘也 (ひろや) くん
H10.9.4生
「広い心を持った子に育ってほしいです。」



木尾 美月 (みづき) ちゃん
H10.9.12生
「元気でやさしい子に育ってね。」



荒木 大輔 (だいすけ) くん
H10.9.15生
「お姉ちゃん、お兄ちゃんに負けないう元気に育ってほしいです。」



平原 敬之 (たかゆき) くん
H10.9.28生
「お兄ちゃんと仲良くすくすく育ってね。」

はがき(簡易書留)でクーリング・オフをするとき

申込(契約)日
〇〇年〇〇月〇〇日
販売会社名
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
品名
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
担当者名
〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
右記申込みを撤回(または契約を解除)します。
〇〇年〇〇月〇〇日
〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地
消費者 太郎

はがきはコピーをとって保管して下さい。

祝日を知る、日本を知る ①

冬の章 11月(霜月) しもつき
12月(師走) しわす

11/3 文化の日 自由と平和を愛し、文化をすすめる日

制定の由来

昭和21年のこの日、戦争放棄・主権在民を宣言し、平和と文化を強調した日本国憲法が公布されたのを記念して「文化の日」としました。この日は、日本文化の進展を振り返り、狭い視野にとらわれないよう充分に広い展望を持ち、新しい決意で進もうという大切な意義をもつ日です。

11/23 勤労感謝の日 勤労をたつとび生産を祝い、国民たがいに感謝しあう日

制定の由来

その年の収穫を感謝する儀式を行う日として、戦前から「新嘗祭」と称していた日です。国民一人ひとりが勤労を尊重しあい、日々の暮らしを充実させていくことは、生活をより広く深くします。また、そこから生産の広い意義や文化建設の意義などを知ることができ、勤労を喜び楽しみ、そしてお互いに感謝しあう日です。

12/23 天皇誕生日 天皇の誕生日を祝う日

制定の由来

日本国憲法第1条に、「天皇は日本国の象徴であり日本国民統合の象徴であつて、この地位は、主権の存する日本国民の総意に基くと定められています。」

国民自身が主権者として憲法を制定し、国民の代表を通じて権力を行使します。天皇の地位も国民の総意に基づくものであり、国の象徴としての天皇および皇室に関する事柄は、国民が決めていくのです。憲法第2条に「国会の議決した皇室典範」という旧来の名称が使用されていますが、一般の法律と何ら変わることはありません。天皇の誕生日が制定されるについては、世論調査でも、また国会の衆参両院委員会でも異議なく取り上げられました。名称も、国民統合の象徴である天皇という意味をよく含ませるよう、天皇誕生日という率直な名称で呼ぶことに決定しました。

春の章 1月(睦月) むつき
2月(如月) きさき
3月(弥生) やよい

1/1 元日 年のはじめを祝う日

制定の由来

新しい年を新たな決意で迎えることは、どの国の人たちも同じです。元日は、老若男女を問わず一年を出発するとの意味で、祝日・年中行事の根本ともなる重要な日と言えるでしょう。昔から新年を祝う行事は伝統的に、また地方色豊かに行われてきました。そのほとんどが国民生活に融和し、国民生活の中で育まれ受け継がれています。したがって祝日制定にあたっては、ふさわしい日であるとして取り上げられました。

1/15 成人の日 おとなになったことを自覚し、生き抜こうとする青年を祝う日

制定の由来

青年が一人前の成人として国家社会の建設に重責を果たす自覚を新たに、国民もまたこぞって青年に期待し、その成長と発展を祝福する趣旨で設けられたものです。なお、1月15日に決められたのは、古くは正月に元服が行われたこと、また1月15日までは松の内めでたいということからです。青年の成人を祝うには、生成発展の新年が最もふさわしいということなのです。

2/11 建国記念の日 建国をしのび国を愛する心を養う日

制定の由来

日本という国はいつできたのか、日本の建国とは何をさすのか、その歴史的な根拠をどこに求めるかなど、さまざまな観点から論争が続けられた結果、国の成り立ちに思いをはせ、国を愛する心を養う契機となる日として定められました。

3月 春分の日 自然をたたえ、生物をいつくしむ日

制定の由来

春分は、昼と夜が同じ長さになる。仏教で言う「彼岸」7日間の中日と言われる日ですが祝日の制定は仏教的意義に従ったものではありません。この日を境に昼が夜より長くなる春分は、自然の季節的な区切りであり、自然と人間の関わり方による生活のけじめをつける意味があります。長い冬こもりをしていた生き物たちが、生成発展の精気に満ちて萌えはじめ働きはじめるように、人間の生活にも新しい希望と活力がわいてくるのです。

春分の日の意味も、この自然と人間生活との関係における季節的意義を含んだものです。この続きは次回以降に！

議会では、昨年十月二十七日付で、田代町小組合長連絡協議会から、議会議員定数は正に、議会の陳情が提出されたことに伴い、十一月二十五日に臨時議事を開催し、この陳情を議会議員定数へ付託し、議会の調査機関として、議会議員定数調査特別委員会を設置して、十一月二十五日、十二月二日、十二月九日の三日間にわたり調査した結果、賛否両論ありましたが、両委員とも最終的には、定数削減は、現下の社会情勢からも必至の状況である。また、町民感情からしても早急に決定すべきであるという結論になりました。

町議会議員定数（14名→12名に削減）

委員の改選について任期満了に伴い、固定資産評価審査委員会の改選が行われ、富尾一己さん



水flow幸一さん

固定資産評価審査委員会委員の改選について

（五期十五年）が退任され、新たに水flow幸一さんが選任されました。尚、現在の委員は三名です。

（敬称略）
・隈元三郎（下）
・川前俊郎（東大原）

即応予備自衛官／予備自衛官募集

		即応予備自衛官	予備自衛官
募集期間		随時	随時
応募資格	対象	陸上自衛官として1年以上勤務し、退職後1年未満の元自衛官又は予備自衛官として採用されている者	自衛官として1年以上勤務した者（元海上・航空自衛官でも陸上の予備自衛官として採用可能です）
	階級	退職時の階級が2尉以下の者	退職時の階級が1尉以下の者
年齢		階級により異なります下記へお問い合わせ下さい	
身分		非常勤の特別職国家公務員	
手当		年間総額平均約60万円（階級等により異なります）	5日間訓練招集に参加して年間総額 88,500円
その他		即応予備自衛官を雇用し、訓練出頭等のために所要の処置を講じた企業等に対して、即応予備自衛官雇用企業交付金として、即応予備自衛官一人当たり月額42,700円（年額512,400円）を支給します	

※お問い合わせ先：自衛隊鹿児島地方連絡部（TEL099-253-8920）

鹿児島県最低賃金

日額 4,713円
時間額 590円

鹿児島県労働基準局

099-223-8275

なんでもトピックス ①

◎花いっぱい、いつも花を咲かせましょう

年末の十三日、町の美化作業に併せて、集落の花壇の手入れと、これらの季節の花、パンジーその他の花苗を植えました。そこは、集落の入口にある、ささやかな小さな花壇ですが、婦人会を中心に老人会の人達も加わり、町の「一家族一プランター花いっぱい運動」を実行しています。一班のプランターは、一ヶ所に集め、持ちよりの苗や去

みなさんの意見・要望・耳寄りな話をお待ちしております。（役場広報担当まで）

年の種を取ったり、一年は苗をまいてくり越したりして、少しでも苗代に、お金をかけないようにして「四季を通じて花のある花壇」と心がけてはいますが、どうしても冬場はさみしくなってしまう。

夏場の雨の少ない時期の水やりは人間がまいつてしまうほどですが普段の管理は「花ノート」を廻して雑草などの手入れを楽しくやっています。

一回二、三人程度です。それに去年、今年と連続で町のコンクールで奨励賞を頂きみなさんの意欲も高まってきたようです。もうすでにすいせんなどの春一番の花芽が日ましに出て春の訪れを感じています。

郷ノ原集落 若松 エミ子

シリーズ ⑧ たしろで生きる

広和さんは大学卒業後、農業改良普及員として大隅農業改良普及所で技術員として活躍、その間、大隅町の「ミスターやごろう」にも選ばれたこともある！！大男？

県職員をやめ、平成5年4月に田代町へ帰郷。どんな思いを胸に就農されたか聞きそびれましたので、どなたか聞いて教えて下さいね。

いまでは2人のお子さんと農業はまったく経験はないけど、バックアップ度ばつぐんの奥さんと、元気印のお父さん馬馬さん、克子さん。それから昨年、経営に加わった、頼もしい弟、大作さん。松ノ下家は孫の和輝くん、広騎くんを中心に元気いっぱいです。

写真を撮りに同った日は、田代には珍しい「雪」。和輝くんのむじやきな笑顔にこっちまでおもしろい童心に帰り、雪だるま作り。

認定農業者として、自らの農業経営の改善と農業経営改善計画の実現に努力され、研修等自己研鑽にも積極的で昨年11月、山形県で行われた第一回認定農業者全国大会でも全国の認定農業者の方々と交流を深め、新感覚の経営を習得されたよう・・・これからは家族の構成員全員を対等な経営者として経営に参画させ、損益の帰属としての収益の配分をするというような家族全員の創意工夫と企業マインドにより経営を発展させる。という21世紀農業を担う意気込みが伝わってきました。



家族構成
松ノ下 広和 (31歳)
妻 智美 (31歳)
長男 和輝 (3歳)
二男 広騎 (1歳)
父 馬馬 (60歳)
母 克子 (55歳)
弟 大作 (26歳)

●経営 茶・生葉生産、加工

葉たばこ共同種まき



1月25日（月）、毎年恒例の葉たばこ共同種まきが、鶴園の共同育苗ほ場であった。耕作者が一同に集い本年の豊作を願って種まきを行いました。今年は、耕作人員24人で37ヘクタールを作付けし、10アール当たり53万6千円で2億円の生産を目標にしています。

大会宣言

- 一、圃地の集団化と機械化で生産性の向上に努めよう。
- 一、良質堆肥増産と適正施肥で品質の向上に努めよう。
- 一、早期病虫害防除と防風垣整備で損害防除に努めよう。
- 一、適正な水分管理で乾葉の変色・変質防止に努めよう。
- 一、環境に優しく安心・安全な葉たばこ作りに努めよう。

昨年の実績

- 耕作面積 3,717アール
- 10アール当たり 536,000円
- 1kg当たり代金 2,100円
- 総販売代金 200,000,000円
- 1人当たり代金 8,300,000円

住宅金融公庫 第4回受付開始

住宅金融公庫では、マイホーム新築資金・建売住宅購入資金の第4回受け付けを平成1月18日（月）から3月12日（金）までリフォームローンの受け付けを平成11年3月26日（金）まで行います。

マイホームの新築や建売住宅の購入、また、住宅の増改築を予定されている方にご利用いただけます。

なお、融資に関する詳しいお問い合わせは「住宅金融公庫業務取扱店」と表示したお近くの金融機関の窓口でお受けしております。

また、住宅金融公庫ではお手持ちの電話やFAXから情報を引き出すことができます「すまい・るアンサー」（ダイヤル番号：0963826666）

のサービスも行っています。お気軽にご利用ください。



校長・上園両先生も飛び入り参加



生徒による消火訓練

〈訓練が生きました〉
今年度は、四月（地震想定）と十二月（火災想定）に、避難訓練を行いました。十二月十六日の震度3の地震の際には、訓練の成果が発揮され、全員速やかに避難することができました。

大原中学校

教育だより



手を取り合って釣り上げました。



親子一緒に竹串づくり

〈雨の中、体は寒くても心は温まりました〉
十月二十三日、今年度二回目の鹿屋養護学校生徒との交流活動が行われました。あいにくの天候にも「楽しみにしていたニジマス釣りを体験してもらいたい。」との願いから、保護者の協力で釣りを楽しむことができました。



白熱した男子選抜VS保護者

午後からは、親子球技大会で親睦を深めました。



昼食はもちろんニジマスです。



ALTのリディア先生：お見事！



町内の全児童生徒が参加



体験発表（田代ふるさとチャレンジ隊）

町子ども会大会開催

1月16日（土）に中央公民館で田代町子ども会大会が開催されました。この大会は、一年間の子ども会活動の成果を発表するとともに、会員相互の親睦を図ることをねらいとして、町内の全児童生徒が参加して行われます。
今年度は、大原中学校生徒会が中心となって大会を進行しました。活動発表では、各地区子ども会を代表した5名が登壇し、写真等を使って分かりやすく発表しました。また、レクリエーションや映画会もあり、参加者にとっては、楽しい土曜日となりました。



開会のあいさつ（大原中 野口愛さん）



みんなで楽しくレクリエーション

町・県民税の申告相談日程

町、県民税の申告相談を次の日程表により行いますので、できるだけ定められた会場において下さい。
なお、定められた日に都合の悪い方は、お近くの会場か申告予備日に役場において下さい。
また、この日程は、職員の公務（出張等）の都合により変更することもありますので申し添えます。
そのときは、小組合長さんを通じて連絡します。
※申告時、持参するもの
申告書、印鑑、国民健康保険証、身体障害者手帳、支払った生命保険料、医療費の領収書、所得計算上必要と思われるような帳簿、売買仕切り書、出荷証明書、預金通帳等です。

期 間		午前 9 時 ～ 1 1 時		午後 1 時 3 0 分 ～ 3 時 3 0 分	
月 日	曜日	集 落 名	場 所	集 落 名	場 所
2月15日	月	下・馬場・東ノ原	馬場集落センター	長 谷	長谷集落センター
16	火	西中郡・東中郡	役 場 1 階 会 議 室	中村・橋ノ口	役 場 1 階 会 議 室
17	水	山 下	山下集落センター	岩 崎	岩崎集落センター
18	木	折 小 野	折小野集落センター	表 木	表木集落センター
19	金	所得税確定申告相談		役 場 3 階 大 会 議 室	
20	土				
21	日				
22	月	山 ノ 口	山ノ口集落センター	麓住宅・昇陽団地	役 場 税 務 課
23	火	東大原・西大原・大原住宅	大原地区集会施設	中 尾	中尾集落センター
24	水	新 田	新田集落センター	久 木 野	久木野集落センター
25	木	内ノ牧・重岳	内ノ牧集落センター	鶴 戸 野	鶴戸野集落センター
26	金	盤 山 ・ 富 田	盤山集落センター	原 沢	原沢集落センター
27	土				
28	日				
3月1日	月	池 野	池野集落センター	猪 鹿 倉	猪鹿倉集落センター
2	火	瀬 戸 口	瀬戸口集落センター	鳥 淵	鳥淵集落センター
3	水	郷 ノ 原	郷ノ原集落センター	早 瀬	早瀬集落センター
4	木	辺 志 切	辺志切集落センター	上 原	上原集落センター
5	金	鶴 園	鶴園集落センター	柴 立 ・ 上 柴 立	畜産管理センター
6	土				
7	日				
8	月	平 石	平石集落センター		
9	火		予 備		日
10	水		予 備		日
11	木		予 備		日
12	金		予 備		日
13	土				
14	日				

固定資産課税台帳縦覧について

固定資産課税台帳を、3月1日（月）から23日（火）まで（土・日を除く）の間、縦覧に供します。

この期間内は無料で課税台帳の閲覧ができますので、この期間内に課税内容の確認をしてください。



肝属地区教育振興会表彰

1月13日、串良町で開催された肝属地区教育振興大会において、西中郡集落の上久保三郎さんが表彰されました。上久保さんは、地域の環境美化活動や公民館講座の講師としての功績を評価されての受賞でした。上久保さんのますますのご活躍をお祈りいたします。



肝属地区表彰の上久保さん

生きがい健康づくり大会

<期日>平成11年2月21日(日)
<場所>田代町中央公民館及びその周辺
<内容>・完走歩大会(小雨決行)
・講演 川崎悟先生(元関取 錦洋)
・アトラクション
・コミックボードビルショー&シャボン玉ショー
・シンポジウム



松元町体育館視察

体育指導委員研修視察

1月9日から10日にかけて、体育指導委員研修視察が行われました。蒲生町の体育指導委員の皆さんとの交流や串良町の体育館(建設中)、松元町健康づくり公園等の視察を行いました。この研修の成果は、これからの社会体育の振興に生かされることでしょう。



蒲生町体育指導委員との交流

「近津神社が火事」を想定



訓練を終えて

1月26日は、「第45回文化財防火デー」でした。これは、文化財を火災・震災その他の災害から守るため、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した1月26日を中心として、全国的に文化財防火運動を展開して文化財愛護意識の高揚を図ろうとするものです。本町でも、大原地区鶴戸野の近津神社から出火したとの想定で、田代町消防団本部と大原分団の皆さんが訓練を行いました。町指定文化財の社叢群が燃えるのを防ぐために、実際に想定しての訓練が展開されました。

成人式開催

39名の門出を祝う

1月3日、新成人の門出を祝う平成11年田代町成人式が中央公民館ホールで、新成人、来賓、学校時代の恩師合わせて80名が出席して盛大に開催されました。式では、大垣沙織さん、川前勇樹さん、町絹代さんによる「新成人の主張」、山下龍二さんによる「謝辞」など、変動の大きい時代をたくましく生きぬこうとする意欲に満ちた若々しい態度に、未来の田代の発展をかいま見るようでした。新成人の皆さんのますますのご活躍をお祈りします。



新成人の主張(川前勇樹さん)



新成人の主張(大垣沙織さん)



記念樹の前で記念撮影(花瀬公園)



20年間の思い出を灯に

1月20日、28日に新春バレーボール大会が開催されました。

この大会は、「バレーボール人口の拡大をめざして町バレーボール協会が主催しました。町内外より6チームが出場し熱戦が繰り広げられた結果、大原小中教職員チームが第一回大会を制しました。



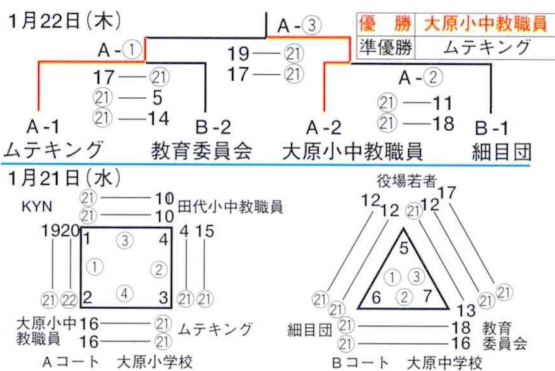
熱のこもった決勝戦

地区対抗女子駅伝大会出場

1月31日、国分・串良地区で開催された地区対抗女子駅伝大会に神村学園高校1年の上東美幸さんが肝属地区のアンカーとして見事な走りを見せ、肝属地区2位に貢献されました。上東さんの今後のますますの活躍をお祈りします。



見事な力走を見せた上東さん



優勝された小原小中教職員の皆さん

田代町奨学生募集

平成11年度田代町奨学生募集事項が次のように決まりました。希望される方は教育委員会まで申し出て下さい。

1. 趣旨

この奨学制度は学業及び人物がすぐれているにもかかわらず、経済的理由によって就学が困難な学生・生徒に対して奨学資金の貸与を行い、もって本町教育の発展を図るものである。

2. 奨学資金の種類・貸与月額

種別	奨学資金の種類	貸与月額
高等学校(各種学校)奨学生	一五〇〇〇円以内	
大学奨学生	二〇〇〇〇円以内	

3. 応募の資格

田代町に住所を有する者の子弟で、平成11年4月に大学及び高等学校に入学しようとする者で、次の(1)(2)の要件を備えている者。
(1) 勉学に努力し、品行が方正であること。

(2) 学資の支弁が困難と認められること。

4. 貸与及び返還

大学校、高等学校等の正規の就業期間中貸与する。

(2) 償還

卒業後6ヶ月後から、半年賦又は年賦均等償還の方法で償還しなければならない。

5. 償還の猶予

次の各号の一に掲げる者は、奨学金の償還の猶予を受けることができる。

- (1) 卒業及び修業後田代町に連続して5年以上居住しようとする者。
- (2) 卒業及び修業後2年以内に田代町に住所を有し連続して5年以上居住しようとする者。
- (3) 上記に(1)(2)に定める者のほか、特別の事由により教育委員会が認めた者。

6. 償還の猶予

償還の猶予(1)(2)に掲げる者のうち、田代町に居住する期間が連続して5年以上経過した者で、町長の認める者は、償還を

参加チーム募集

第31回たしろ花瀬駅伝大会

《主催》たしろ花瀬駅伝大会実行委員会

《期日》平成11年3月28日(日)

午前10時スタート
町内からの多数のチームの参加を待ちしております。詳しくは町教育委員会まで。

8. 申請の手続き

前項の提出書類を作成の上、平成11年3月5日(金)まで教育委員会事務局へ提出すること。

9. 採用予定者の決定及び通知

平成11年3月31日(水)までに採用予定者を決定し、本人に通知する。

平成10年度 鹿児島市たしろ会総会

平成十一年一月二十四日
(日曜日)、鹿児島市のホテル
ニュー福丸に於いて、平成10
年度の鹿児島市たしろ会総会
が開催されました。

今回は、発足当時から会長、
副会長の要職を永年努めて来
られた、小牧剛会長と柴立鉄
彦副会長が退任されて、新た
に門前逸男会長が誕生しまし
た。

鹿児島市たしろ会は、今後
も会員の親ぼくを深めなが
ら、田代町を外から支援する
組織として活躍して下さいま
す。

新役員の方々は次のとおり
です。(敬称略)

- 会長 門前 逸男 (新)
- 副会長 西田 瑞穂 (再)
- 幹事 上ノ原和朗 新
- 中野 次男 再
- 白井 利成 再
- 別府 満 再
- 野田 周弘 再
- 山添 岩男 再
- 今村 芳美 再
- 高田 秋美 再
- 松田 健一 再
- 井手口義親 再
- 中原美保子 再

戸籍に関する情報は

ホームページ上では

掲載していません

- 監事 柴立 亨 再
- 監事 早瀬久美子 新
- 監事 竹下 順子 新
- 監事 麦生田 望 新
- 監事 鳥淵 靖浩 新
- 監事 松山 哲夫 (新)
- 監事 徳田久保富 新
- 顧問 柴立 鉄彦 新
- 事務局 小牧 剛 新
- 事務局 松田 愛子 再
- 事務局 君付 学 再
- 事務局 柴立 亨 再
- 事務局 早瀬久美子 新
- 事務局 竹下 順子 新
- 事務局 麦生田 望 新
- 事務局 鳥淵 靖浩 新
- 事務局 松山 哲夫 (新)
- 事務局 徳田久保富 新

田代町社会福祉協議会 「篤志寄附金」

さきに御逝去されまし
た方の御遺族より、香典
返しを廃止され社会福祉
協議会へ多額の寄附を賜
りました。
厚くお礼申し上げます
と共に御冥福をお祈りし
ます。

- 山田 文吉 様
- 西田 ヒデ子 様
- 松下 タチ 様
- 黒木 道雄 様
- 落合 一喜 様
- 早瀬 昭夫 様
- 内村 正夫 様
- 浜田 昌夫 様
- 尾後 ナリ 様

2月の交通事故相談日
23日 (火曜日)
朝9時30分～昼3時30分
大根占町役場
電話2-0511

人口のつづき

住民基本台帳		増		減		前月 対比
		出生	転入	死亡	転出	
男	1,743	0	5	2	1	2
女	1,910	0	4	0	1	3
計	3,653	0	9	2	2	5
世帯数	1,426					0

平成11年1月1日現在

休日在宅当番医

月日	当番医	TEL
2月21日	長浜医院	2-0137
28日	じょうさいクリニック	4-2977
3月7日	濱畑クリニック	5-2575
14日	二川内科胃腸科	2-2033
21日	肝属郡医師会立病院	2-3111
22日	肝属郡医師会立病院	2-3111

編集途中下車 14

2月3日、この冬初め
の雪と一番の冷えこみ
でした。

田代では、毎年節分の
伝統行事として“せっが
い”が開催されて、一年
間の無病息災を祈ります。
前日から降り続けてい
た雪の湿りにより燃えあ
がる炎の勢いは今ひとつ
だったようですが、一味
違った“鬼火たき”にな
ったようです。

一般的に、「厄年」とは、
「二生のうち、災難にあう
から諸事万端につつしむ
べきであるとする数え年」
の事であります。

男 25歳、42歳、60歳
女 19歳、33歳
特に、42歳と33歳は大
厄といわれていますので
御用心下さい。

冬の寒さは、まだまだ
続きます。暖房対策によ
る火災等が発生する可能
性も高いですので、火の
気に対する用心も怠りな
く。

